

平成 27 年 7 月 16 日

信州大学では、本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を配置する制度を実施します。研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとします。本制度は、平成 23 年度から平成 25 年度まで文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行なわれましたが、平成 26 年度からは本学独自の事業として実施しています。利用を希望する方は以下に従い申請を行ってください。

### 1. 利用資格

本学に在職する 1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分以上の研究者（職務として研究を含み、フルタイム勤務の配偶者を有する研究者、単身の研究者）で、出産・育児・介護等と研究の両立が困難な状況であり、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている方。

- (1) 妊娠中の方
- (2) 小学校 3 年生までの子と同居し、主に養育している方
- (3) 市町村から要介護の認定を受けている親族と同居し、主に介護している方
- (4) その他、上記に準ずる理由がある方（例えば、要介護の認定を受けていないが家族の介護をしている、ライフイベントなどにより研究時間の確保が非常に困難な場合 等）

なお、本人及び配偶者が産前産後休暇中・育児休業中、介護休業中の場合は利用できません。ただし、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月の間に職務復帰予定で、利用資格を有する場合は、申請の対象となります。

### 2. 利用時間および利用内容

研究補助者制度の利用時間は、申請者 1 人につき、月 30 時間を限度とします。次の月には繰り越せません。研究補助者 1 人当たりの勤務時間は、1 日 8 時間以内、週 19 時間以内とします。研究補助者の業務は、原則、実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成などに限定されます。研究補助者の候補者は制度の利用開始前までに決定し、利用時間など計画的に利用してください。

本学では、男女共同参画を推進しておりますので、研究補助者についても女性の採用拡大にご配慮ください。

### 3. 研究補助者の雇用形態・給与

研究補助者となる者の雇用形態・給与等は以下のとおりです。

研究補助者となる者	雇用形態	時間給	キャリアパスへの配慮
大学院博士課程在学 (前期課程除く)	リサーチ・アシスタント	1,300 円	有 (人事記録に記載)
学部生、大学院修士課程、 大学院博士課程 (前期課程) 在学および一般	技能補佐員	900 円	有 (人事記録に記載)
学部生、大学院修士課程、 大学院博士課程 (前期課程) 在学および一般	アルバイト	900 円	無

なお、研究補助者は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので注意願います。

#### 4. 利用期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

ただし、当該期間に研究補助者制度の利用資格を失った場合は、当初の予定期間の終了を待たずに研究補助者の配置を終了します。

#### 5. 募集人員

15 名程度

#### 6. 申請方法

以下の書類を所属する部局の人事担当グループ・係を経由して男女共同参画推進室長宛に学内便で送付してください。

<提出書類>

研究補助者制度利用申請書※1

<添付書類>

- ・各種証明書（母子健康手帳、住民票、介護保険被保険者証など）の写し
- ・配偶者が本学以外に勤務の場合は在職証明書※2

※1、※2 様式は男女共同参画推進室のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>

\*添付書類については、これまでに本制度を利用した方で記載内容に変更がない場合は再提出の必要はありません。

#### 7. 応募締切

平成 27 年 7 月 29 日（水）必着

#### 8. 選考方法

本制度の利用者の選考は、上記申請のあった者のうちから男女共同参画推進室長が選考の上決定します。なお、予算の関係上、補助する時間は申請内容を満たせないこともありますので予めご了承ください。

記載された個人情報およびプライバシーに関する情報は、本制度における選考のみに使用するものであり、提出された申請書等は原則として返却いたしません。

#### 9. 選考結果

男女共同参画推進室長から申請者本人および部局長宛に通知します。

#### 10. 実績報告書の提出

利用期間終了後は、2 週間以内に研究補助者制度利用実績報告書を男女共同参画推進室長に提出してください。

#### 11. 留意事項

- ・利用者は研究補助者のキャリア形成に配慮するとともに、ロールモデルやメンターとして男女共同参画推進の啓発に努めてください。
- ・本制度の推進を図るため、今後男女共同参画推進室に関する各種活動にご協力を依頼することがありますので予めご承知おきください。

お問い合わせ・提出先：

信州大学男女共同参画推進室 長野分室（教育学部内）

コーディネーター 横山（9：00-17：00）

〒380-8544 長野市大字西長野 6 の口

TEL:026-238-4048（直通）内線 831-4048

E-mail : [sufre☆shinshu-u.ac.jp](mailto:sufre☆shinshu-u.ac.jp)（☆を@にご変更ください）